

加茂小学校の校舎増築工事を行っています。迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。7月下旬から始まった工事は、現在基礎工事を行っています。完成は、令和2年3月下旬を予定しています。工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。7月下旬から始まった工事は、現在基礎工事を行っています。完成は、令和2年3月下旬を予定しています。工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。

対象 ・65歳以上の老齢基礎年金を受給している人で、世帯員全員が市民税非課税かつ年金収入額とその他の所得額の合計がおよそ88万円以下の人

・障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者で、前年の所得額がおよそ462万円以下の人

手続方法

【平成31年4月1日以前から年金を受給している人】

対象者には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届きます。案内に同封されているハガキ(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、提出してください。

【平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた人】

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市民課国保年金係で請求手続きをしてください。

※詳細は下記へ問い合わせください。

問 日本年金機構『給付金専用ダイヤル』(☎0570-05-4092)

令和2年度の放課後児童クラブ入所者を募集します

市では、子どもたちが放課後を安全に充実して過ごせるよう、放課後児童クラブを開所しています。

対象 家庭状況により、昼間に子どもの世話ができない家庭の児童(新1年生～6年生)※申し込み超過の場合は選考により決定します。

申込期間 11月5日(火)～15日(金)

申込方法 申込書類一式を下記窓口または、各放課後児童クラブ(継続利用の人のみ)へ提出してください。※郵送不可

※自営業や農業を営む人は、就労証明書に就労が確認できる書類(確定申告書の写しなど)の添付が必要になります。

申込書類 10月17日(木)からこども政策課、各放課後児童クラブで要項および申込書類を配布します。市ホームページからの取得も可能です。

※詳細は下記へ問い合わせください。

申・問 こども政策課幼保こども園係(プラザけやき内☎37-1131)

里親になりませんか～10月は里親月間です～

●**里親とは** さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを迎え入れ、温かい愛情と理解をもって養育する人のことを「里親」と言います。

●里親になったら

・児童相談所が、面会や交流をした上で、養育をお願いする子どもを決定します。
・子どもの養育をしている間は、定められた養育に必要な経費が支給されます。

【1日里親イベント参加者募集のお知らせ】

日時 10月27日(日)午前10時～午後3時30分

会場 向笠交流センター(磐田市向笠竹之内372-1)

内容 レクリエーションなど※参加費無料、昼食付き。また、イベント終了後、希望者対象に里親会員などとの座談会もあります。興味のある人は引き続き参加ください。

申込期限 10月16日(水)

申込方法 県西部児童相談所へ電話で申し込み

問 子育て応援課こども福祉係(プラザけやき内☎35-0914)

県こども家庭課(☎054-221-2922)

申・問 県西部児童相談所(☎0538-37-2852)

その他

others information

10月発行(更新)の国民健康保険の保険証について ●10月1日から国民健康保険の保険証が切り替わります

被保険者には、9月下旬に新しい保険証(うぐいす色)を送付します。※有効期限の切れた証(藤色)は各自で処分していただくか、下記または小笠支所小笠市民課に返却ください。

●10月発行(更新)の保険証から有効期限が変わります

令和2年8月から「国民健康保険証(保険証)」と「高齢受給者証(高齢証)」を一体化します。保険証の有効期限を高齢証に合わせるため、10月以降に発行する保険証の有効期限は、令和2年7月31日とします。

問 市民課国保年金係(☎35-0915)

6月～9月分の児童手当の支払いについて

6月から9月分の児童手当を10月15日(火)に受給者の口座へ振り込みますので、確認ください。

問 子育て応援課こども福祉係(プラザけやき内☎35-0914)

交通事故の補償問題で お困りの人はご相談ください

交通事故紛争処理センターの弁護士が、中立・公正な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

費用 無料

申込方法 下記へ電話で申し込み

申・問 交通事故紛争処理センター 静岡相談室(☎054-255-5528)

河川や水路に流れ込まないように稲わらなどの処理をお願いします

台風や大雨により、稲刈り後の稲わらや草が河川や水路に詰まると、下流域に深刻な影響を与えます。稲刈り後の稲わらや草などの適切な処理をお願いします。

問 建設課管理係(☎35-0902)

農林課農業振興係(☎35-0938)

農林課土地改良係(☎35-0940)